

イメージデータで提出可能な添付書類 (相続税申告)

イメージデータ（PDF 形式）による提出が可能な主な添付書類は、次のとおりです。
なお、この一覧は、令和 7 年 4 月 1 日現在の法令に基づくものです。

○ 添付書類をイメージデータで提出する場合の注意事項 ○

- 相続税申告においては、原則として、全ての添付書類をイメージデータで提出可能です。
以下の「添付書類の名称」は、例示として掲げているものであり、提出する添付書類の名称が相違している場合であっても類似するものであれば、提出することができます。
なお、例外として、一部の担保提供関係書類については、書面による提出が必要です（Ⅲを参照）。
また、イメージデータ・書面ともに原則提出不要な書類については、Ⅳを参照してください。
- 法令により『登記事項証明書（不動産及び商業・法人）』の添付が規定されている手続については、申告者が必要事項を税務署等に提供する場合、登記事項証明書の添付を省略することができます。詳細は[こちら](#)のページをご覧ください。

I 法令上提出する必要がある書類

主な項目	添付書類の名称
1 e-Tax (XML 形式) による提出ができない申告書	「 相続税申告等の e-Tax 提出方法一覧 」で「PDF」と表示した帳票
2 一般の場合（3～17 の特例等の適用を受けない場合） （相続税法第 27 条）	次のいずれかの書類 (1) 被相続人の全ての相続人を明らかにする戸籍の謄本 （相続開始の日から 10 日を経過した日以後に作成されたもの） (2) 図形式の法定相続情報一覧図の写し（子の続柄が実子又は養子のいずれであるかが分かるように記載されたものに限ります。） なお、被相続人に養子がいる場合には、その養子の戸籍の謄本又は抄本の提出も必要です。
3 相続時精算課税適用者がいる場合 （相続税法第 27 条）	① 上記 2 に掲げる書類 ② 被相続人の戸籍の附票の写し（※） ※ 相続開始の日以後に作成されたものに限ります。

主な項目		添付書類の名称
4	配偶者の税額軽減の適用を受ける場合 （相続税法第 19 条の 2）	① 上記 2 に掲げる書類 ② 遺言書の写し又は遺産分割協議書の写し ③ 相続人全員の印鑑証明書（遺産分割協議書に押印したもの） ④ 申告期限後 3 年以内の分割見込書（申告期限内に分割ができない場合）
5	小規模宅地等の特例の適用を受ける場合 （租税特別措置法第 69 条の 4）	【共通】 上記 4 に掲げる書類
	【特定居住用宅地等】	
	被相続人の居住の用に供されていた一棟の建物に居住していた親族又は被相続人と生計を一にしていた親族が、被相続人等の居住の用に供されていた宅地等について特例の適用を受ける場合	特例の適用を受ける宅地等を自己の居住の用に供していることを明らかにする書類 ※ 特例の適用を受ける人が被相続人の配偶者である場合又はマイナンバー（個人番号）を有する者である場合には提出不要です。
	被相続人の親族で、相続開始前 3 年以内に自己等の所有する家屋に居住したことがないことなど一定の要件を満たす人が、被相続人の居住の用に供されていた宅地等について特例の適用を受ける場合	① 相続開始前 3 年以内における住所又は居所を明らかにする書類（※） ② 相続開始前 3 年以内に居住していた家屋が、自己、自己の配偶者、三親等内の親族又は特別の関係がある一定の法人の所有する家屋以外の家屋である旨を証する書類 ③ 相続開始の時ににおいて自己の居住している家屋を相続開始前のいずれの時ににおいても所有していたことがないことを証する書類 ※ 特例の適用を受ける人がマイナンバー（個人番号）を有する者である場合には提出不要です。
	被相続人が養護老人ホームに入所していたことなど一定の事由により相続開始の直前において被相続人の居住の用に供されていなかった宅地等について特例の適用を受ける場合	① 被相続人の戸籍の附票の写し ② 介護保険の被保険者証の写し、障害福祉サービス受給者証の写しなど ③ 施設への入所時における契約書の写し など
	【特定事業用宅地等】 ※ 特定事業用宅地等が一定の郵便局舎の敷地の用に供されている場合に限ります。	総務大臣が交付した証明書

主な項目			添付書類の名称
	【特定同族会社事業用宅地等】		① 法人の定款の写し ② 法人の発行済株式の総数（又は出資の総額）及び被相続人等が有するその法人の株式の総数（又は出資の総額）を記載した書類でその法人が証明したもの
	【貸付事業用宅地等】 ※ 貸付事業用宅地等が平成 30 年 4 月 1 日以後に新たに被相続人等の特定貸付事業の用に供されたものである場合に限ります。		過去 4 年分の所得税青色申告決算書（不動産所得用）の写しなど被相続人等が相続開始の日まで 3 年を超えて特定貸付事業を行っていたことを明らかにする書類
6	特定計画山林の特例の適用を受ける場合 （租税特別措置法第 69 条の 5）		① 上記 4 に掲げる書類 ② 市町村長等の認定を受けた森林経営計画書の写し など
7	特定受贈同族会社株式等に係る特定事業用資産の特例の適用を受ける場合 （平成 21 年改正前の租税特別措置法第 69 条の 5）		上記 4 ①～③に掲げる書類 など
8	農地等についての相続税の納税猶予及び免除等の適用を受ける場合 （租税特別措置法第 70 条の 6）		① 上記 4 ①～③に掲げる書類 ② 農業委員会の適格者証明書等 など
9	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例の適用を受ける場合 （租税特別措置法第 70 条の 7 の 6）		① 上記 4 ①～③に掲げる書類 ② 定款の写し ③ 株主名簿の写し など
10	非上場株式等の特例贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予及び免除の特例の適用を受ける場合 （租税特別措置法第 70 条の 7 の 8）		① 上記 4 ①～②に掲げる書類 ② 定款の写し など
11	非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける場合 （租税特別措置法第 70 条の 7 の 2）		① 上記 4 ①～③に掲げる書類 ② 定款の写し など
12	非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける場合 （租税特別措置法第 70 条の 7 の 4）		① 上記 4 ①～②に掲げる書類 ② 定款の写し など
13	山林についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける場合 （租税特別措置法第 70 条の 6 の 6）		① 上記 4 ①～③に掲げる書類 ② 特例の適用要件に該当することの市町村長の証明書及び農林水産大臣の証明書並びに農林水産大臣の確認書 ③ 市町村長等の認定を受けた森林経営計画書の写し及び森林経営計画の市町村長等の認定に係る通知の写し ④ 森林法第 17 条第 2 項の届出書の写し など

主な項目		添付書類の名称
14	医療法人の持分についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける場合 (租税特別措置法第70条の7の12)	① 上記4①～③に掲げる書類 ② 認定移行計画の写し ③ 相続開始の直前及び相続開始の時にける認定医療法人の出資者名簿の写し など
15	医療法人の持分についての相続税の税額控除の適用を受ける場合 (租税特別措置法第70条の7の13)	① 上記14①～③に掲げる書類 ② 出資持分の放棄申出書 など
16	特定の美術品についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける場合 (租税特別措置法第70条の6の7)	① 上記4①～③に掲げる書類 ② 認定保存活用計画に係る計画書の写し及び認定に係る通知の写し ③ 評価価格通知書の写し ④ 寄託先美術館の設置者に寄託していたことを明らかにする書類 など
17	個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用を受ける場合 (租税特別措置法第70条の6の10)	① 上記4①～③に掲げる書類 ② 特定事業用資産の区分に応じて定める書類（地方税法第393条の規定による通知書など） ③ （被相続人が60歳以上で死亡した場合）後継者が相続開始の直前において特定事業用資産に係る一定の事業に従事していた旨及びその事実の詳細 など
18	納税猶予適用に係る担保提供関係書類（上記8～14、16～17）	※ 上記17までの書類とは別ファイルでイメージ化願います
	（共通）	担保提供書
	（担保種別）	
	土地	① 登記事項証明書 ② 固定資産税評価証明書
	建物・立木・	① 登記事項証明書 ② 固定資産税評価証明書
	保証人（個人）	① 保証人の土地・建物の登記事項証明書 ② 保証人の固定資産税評価証明書 ③ 保証人の収入を確認できる書類（源泉徴収票等）
	保証人（法人）	① 保証法人の土地・建物の登記事項証明書 ② 保証法人の登記事項証明書（もしくは法人番号等の記載のある書類） ③ 保証法人の直近決算期の貸借対照表・損益計算書の写し ④ 議事録の写し

※1 法令上提出する必要がある書類のうちイメージデータにより提出できない書類については、「Ⅲ 書面による提出が必要な書類」をご覧ください。

※2 『[取得した不動産に係る不動産番号等の明細書（相続税・贈与税用）](#)』は、相続税申告においては電子データ（XML形式）に対応していないため、イメージデータで提出可能です。

Ⅱ I 以外で提出をお願いしている書類

主な項目		添付書類の名称
1	申告書作成時の検討内容を確認する書類	① 相続税の申告のためのチェックシート ② 税理士法第 33 条の 2 の添付書面に係るチェックシート〔相続税〕
2	相続財産の分割等に関する書類	遺言書の写し又は遺産分割協議書の写し（配偶者の税額軽減などの適用を受ける場合には、法令上提出する必要がある書類となります。）
3	財産の評価に関する書類	① 取引相場のない株式（出資）の評価明細書 ② 上場株式の評価明細書 ③ 登録銘柄及び店頭管理銘柄の評価明細書 ④ 土地及び土地の上に存する権利の評価明細書（令和六年分以降用を除く） ⑤ 配偶者居住権等の評価明細書 ⑥ 一般動産及び船舶の評価明細書 ⑦ 定期借地権等の評価明細書 ⑧ 市街地農地等の評価明細書 ⑨ 山林・森林の立木の評価明細書 ⑩ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の評価明細書 ⑪ 営業権の評価明細書 ⑫ 定期金に関する権利の評価明細書 ⑬ 信託受益権の評価明細書 ⑭ 実測図等の写し（地形図の分かるもの） ⑮ 評価方法の明細（その他の財産に係る評価）
4	相続税額の 2 割加算が行われる場合	① 遺言書の写し ② 贈与契約書の写し

Ⅲ 書面による提出が必要な書類

項目	添付書類の名称
納税猶予適用に係る担保提供関係書類 (上記Ⅰ18 イメージデータ対象外書類)	納税猶予適用に当たり提供する担保に係る抵当権設定登記に必要となる書類 (詳細は「 相続税の申告のしかた 」の他、「 相続税・贈与税の延納の手引 」をご参照ください。)
(担保種別)	
(1) 土地	① 担保物所有者の印鑑証明書 ② 担保物所有者の抵当権設定登記承諾書
(2) 建物・立木・登記船舶・自動車等	① 質権設定承認請求書 ② 裏書承認等のある保険証券等 ③ 担保物所有者の印鑑証明書 ④ 担保物所有者の抵当権設定登記(登録)承諾書
(3) 登録国債・地方債・振替国債その他	《登録国債の場合》 - 登録済通知書 《登録地方債の場合》 - 担保権登録内容証明書 《振替国債・無記名国債・登録地方債以外の地方債の場合》 - 供託書正本
(4) 登録社債・登録社債以外の社債等	《登録社債の場合》 - 担保権登録内容証明書 《登録社債以外の社債等の場合》 - 供託書正本
(5) 上場株式	上場株式の所有者の振替口座簿の写し
(6) 非上場株式等	《株券発行会社の株式を担保とする場合》 供託書正本 《株券不発行会社の株式を担保とする場合》 ① 相続人等が所有する非上場株式についての質権設定承諾書 ② 印鑑証明書(質権設定承諾書に押印のもの) (注) 上記の他、質権設定後に次の書類を提出する必要があります。 (1) 株主名簿記載事項証明書(会社法第149条第1項の書面で会社の代表権を有する者が記名押印したもの) (2) 上記(1)の押印に係る印鑑証明書 《出資持分を担保とする場合》 ① 質権設定承諾書 ② 印鑑証明書 ③ 対象非上場株式等に係る会社が自社の持分に質権を設定されることについて承諾したことを証する書類(非上場株式等についての相続税納税猶予の適用を受ける経営承継相続人等が持分の全部を担保提供する場合に限る)

項目		添付書類の名称
	(7) 保証人（個人・法人）	① 納税保証書 ② 保証人の印鑑証明書
	(8) 認定医療法人の持分	① 質権設定承諾書 ② 印鑑証明書
	(9) 特定美術品	① 寄託相続人が特定美術品を担保として提供するために当該特定美術品に係る寄託先美術館の設置者に対し、当該特定美術品を納税地の所轄税務署長のために保管することを命じたこと及び当該寄託先美術館の設置者が当該保管について承諾したことを証する確定日付のある書類 ② 印鑑証明書 ③ 質権設定承認請求書
	【(1)～(9)共通】	
	第三者の財産を担保とする場合	《未成年者が法定代理人である納税者のための担保を提供する場合》 ① 特別代理人の資格を証する書面としての審判書謄本 ② 特別代理人の印鑑証明書 《物上保証人が法人である場合》 ① 法人の印鑑証明書 ② 議事録原本（法人が物上保証することについて担保提供手続が行われた旨記載されたもの）
	納税者が未成年者・成年被後見人等の場合	《未成年の場合》 ① 未成年者の戸籍謄（抄）本 ② 法定代理人の印鑑証明書 《成年被後見人の場合》 ① 成年被後見人の登記事項証明書 ② 成年被後見人の印鑑証明書 《被保佐人又は被補助人（担保提供手続について代理権付与あり）の場合》 ① 被保佐人又は被補助人の登記事項証明書 ② 補佐人又は補助人の印鑑証明書 《被保佐人又は被補助人（担保提供手続について代理権付与なし）の場合》 ① 被保佐人又は被補助人の登記事項証明書 ② 被補佐人又は被補助人の印鑑証明書 ③ 補佐人又は補助人の同意書及び印鑑証明書

IV その他

次の書類は、イメージデータ・書面ともに、原則、提出していただく必要はありません。

主な項目		添付書類の名称
1	不動産に関する書類	① 所有不動産を証明するもの（固定資産税評価証明書、登記事項証明書等）の写し ② 賃貸借契約書の写し ③ 小作に付されている旨の農業委員会の証明書の写し など
2	事業（農業）用財産に関する書類	資産・負債の残高表の写し など
3	有価証券に関する書類	① 証券、株券、通帳又はその預り証の写し ② 配当金支払通知書（保有株数表示）の写し など
4	現金・預貯金に関する書類	① 預貯金・金銭信託等の残高証明書の写し ② 預貯金通帳の写し など
5	家庭用財産に関する書類	評価に当たって参考とした資料
6	生命保険金等に関する書類	① 保険証券の写し ② 支払保険料計算書の写し など
7	退職手当金等に関する書類	取締役会議事録の写し など
8	立木に関する書類	① 立木証明書の写し ② 森林経営計画書の写し ③ 森林簿の写し ④ 森林組合等の精通者意見の写し など
9	その他の財産に関する書類	① 借用証の写し ② 会員証（券）の写し ③ 賃貸借契約書、通帳、領収書（控）の写し ④ 損害保険契約に係る保険証券の写し ⑤ 損害保険契約に係る支払保険料計算書の写し ⑥ 車検証の写し など
10	債務に関する書類	① 納付書の写し ② 納税通知書の写し ③ 請求書の写し ④ 手形の写し ⑤ 賃貸借契約書の写し ⑥ 相続権利放棄申述の証明書の写し など
11	葬式費用に関する書類	① 領収証の写し ② 請求書の写し など
12	生前贈与財産の相続財産への加算に関する書類	① 贈与証書の写し ② 預貯金通帳の写し ③ 「教育資金」又は「結婚・子育て資金」の一括贈与に係る管理残額の写し など

主な項目		添付書類の名称
13	財産の評価に関する書類	① 土地の賃貸借契約書の写し ② 住宅地図の写し ③ 固定資産税評価証明書の写し ④ 納税通知書の写し ⑤ 不動産売買契約書の写し ⑥ 土地の現況写真 など
14	小規模宅地等の特例の適用を受けるときに居住用の部分と貸付用の部分がある場合	賃貸借契約書の写し など
15	障害者控除額がある場合	障害者手帳の写し など